

木造建築物の組立等作業主任者技能講習受講申込書

受講 番号	第 _____ 号	2.4 c m 30 c m 写真(2枚)の うち1枚は完 全に貼付し てください。	のり付け
(_____)		<div style="border: 1px dashed black; display: inline-block; padding: 2px;">地連</div> ・ <div style="border: 1px dashed black; display: inline-block; padding: 2px;">個人</div>	

フリガナ	生 年 月 日	昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
氏 名		

現住所	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; border: 1px solid black;"> </td> <td style="width: 5%; border: 1px solid black;"> </td> <td style="width: 5%; border: 1px solid black;"> </td> <td style="width: 5%; border: 1px solid black;">-</td> <td style="width: 5%; border: 1px solid black;"> </td> <td style="width: 5%; border: 1px solid black;"> </td> <td style="width: 5%; border: 1px solid black;"> </td> <td style="width: 5%; border: 1px solid black;"> </td> </tr> </table>				-				
			-						

実務経験の	木造建築物の	従事期間 _____ 年 _____ 月
	組立て等の作業	雇用保険番号 (一人親方含む) <small>※必須</small>

事業主証明	上記の期間を証明します。 所在地 _____ 事業所名 _____ 代表者名 _____
-------	---

裏面を参照して該当するコースを○印にて囲む

A	B	C	D
---	---	---	---

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(一社) 広島建築共同職業訓練協会 殿

受講者名 _____ ⑩

(下記の欄には記入しない)

試 験 成 績 表							※	号
工事管理	建築作業	関連工事	設備機械	作業教育	関係法令	合 計	修了証番号	
(10点)	(15点)	(15点)	(30点)	(15点)	(15点)	(100点)	※ 修了証 交付年月日	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日
※ 記 事 欄								
再交付	_____ 年 _____ 月 _____ 日						※ 合 否	合
再交付	_____ 年 _____ 月 _____ 日						の 別	否

木造建築物の組立て等作業主任者講習の受講の一部免除

受講の免除を受けることができる者	コース	免除講習科目	受講時間数
◆ 木造建築物の組立て等作業の経験 3 年以上	A	なし	
◆ 型わく支保工の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ◆ 足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ◆ 鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ◆ 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者	B	工事用設備、機械、器具、 作業環境等に関する知識 作業者に対する教育等に 関する知識	3 時間 1.5 時間
◆ 職業能力開発促進法の建築科の欄に定める建築施工系木造建築科、建築施工系とび科又は建築施工プレハブ建築科の訓練を修了した者 ◆ 職業能力開発促進法の訓練科の欄に定める居住システム系建築科又は居住システム系居住環境科の訓練を修了した者 ◆ 職業能力開発促進法施行規則等の一部を改正する省令の訓練科の欄に掲げる建築科、とび科又はプレハブ建築科の訓練を修了した者 ◆ 旧能開法の訓練科の欄に掲げる建築科の訓練を修了した者 ◆ 職業能力開発促進法施行規則等の一部を改正する省令の訓練科の欄に掲げる建築科、とび科若しくはプレハブ建築科の訓練の例により行われる訓練を修了した者又は旧訓練法の訓練科の欄に掲げる建築科、とび科若しくはプレハブ建築科の訓練を修了した者 ◆ 職業能力開発促進法の訓練科の欄に掲げる建築科、とび科又はプレハブ建築科の訓練を修了した者 ◆ 建築大工又はとびに係る 1 級又は 2 級の技能検定に合格した者	C	木造建築物の構造部材の 組立て、屋根下地の取付 け等に関する知識 工事用設備、機械、器具、 作業環境等に関する知識	7 時間 3 時間
◆ 職業能力開発促進法の免許職種欄に掲げる建築科、とび科又はプレハブ建築科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者	D	木造建築物の構造部材の 組立て、屋根下地の取付 け等に関する知識 工事用設備、機械、器具、 作業環境等に関する知識 作業者に対する教育等に 関する知識	7 時間 3 時間 1.5 時間

B、C、Dコースで技能講習の一部の免除を受けようとする者は、その資格を有することを証する書面コピーを添付すること

該当コースの選択

該当するコースを○印にて囲む			
A	B	C	D